

## 議事の運営について

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ合同会議（以下「合同会議」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本合同会議は原則として公開とする。  
ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一般傍聴を取りやめることがある。
2. 本合同会議の配付資料及び議事録は、原則として公開とする。ただし、特別の事情がある場合は、委員長及び座長の判断で配付資料及び議事録の一部又は全部を非公開とすることができるものとする。
3. 本合同会議の庶務は環境省及び経済産業省において処理するものとする。
4. 委員長及び座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を本合同会議に出席させ、意見を述べさせ、又は、説明させることができる。